

平成 27 年第 1 回定例会 野村羊子討論

議案第 5 号 三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例

○16 番（野村羊子さん） 議案第 5 号 三鷹市——討論いたしますね。三鷹市市民体育施設条例の一部を改正する条例について。

この議案は、北野高架下スポーツ広場を東京外郭環状道路建設事業のために、所有者である独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に返還するものです。お借りした土地を、所有者の要求があれば返還せざるを得ないのはいたし方のないところではありますが、東京外郭環状道路は、大深度法の認可により、40 メートル以下の大深度に公共施設をつくるなら、地上に影響はないものとして、地権者に対しては、補償どころか個別の説明すらされていない。事業中は、都市計画法の第 65 条、67 条の制約がかかり、事業終了後も 53 条の制約がかかるという、地権者への権利侵害という状況が明らかになっています。

また、世界初となる、大深度部分での直径 16 メートルから倍以上のトンネルへの拡大工事、あるいは地中でランプが交錯する北野の中央インターチェンジ、ジャンクションなど、確立していない技術が使用される予定です。地中のことがわかってないことが多い上に、地下水の豊富な地域で工事をする外環道路は、さまざまな生態系への影響が懸念されています。

工事費用についても、直近の交通量調査からは、破綻しているとの声が上がっています。地権者の権利侵害を生じさせ、地域に多大な影響を及ぼし、なおかつ無駄な公共工事と言わざるを得ない外環道路に反対する立場から、関連する本議案には反対をいたします。

議案第 9 号 三鷹市介護福祉条例の一部を改正する条例

〔反対討論〕

(1) 野村羊子委員（にじ色のつばさ）

低所得者の負担「軽減の強化」と説明されているが、実質は値上げ幅の単なる縮小であり、値上げされることには変わりはない。

消費税増税、主要食品の値上げ、近年の社会保険負担増等々、やはり多種多様な負担が積み重なっている現状では、低所得者の負担軽減とはなっていない実態であるので、本条例改正案には反対とする。

以上の討論の後、議案第 9 号について採決いたしました結果、本件については、賛成多

数をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

平成 27 年度三鷹市一般会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

2 野村羊子委員（にじ色のつばさ）

本予算は、市長交代を前提に骨格予算とされた。しかしながら、一般会計規模は実質の歳出規模で 654 億円と、この 5 年間の平均予算規模と変わらない額である。

政策的経費を避け、一般行政経費を中心に緊急を要する事業、債務負担行為の設定されている事業、強く継続性が求められる事業を計上したとされている。その結果、予備費に 15 億円を計上し、財政調整基金、まちづくり施設整備基金の取り崩しもしない予算編成となっている。

しかし、骨格予算といいつつも、消費税増税による歳入増をも見込んだ歳入規模 669 億円の 98%を予算化している。このこと自体、市の財政の硬直化と見るか、市長交代も単なる官の世襲制にとどまるものだと見るか。いずれにしても、多大な支出となってしまう。

また、市債発行は 41 億円と通年と変わらない額に見えるが、その実、総合スポーツセンター等の整備事業に 36 億円が充てられている。通常のインフラ整備を 5 億円のみを抑え、継続的事業についての計上をも見送るような状況がある。何が一般行政経費・継続的事業であり、何が政策的経費・投資的事業なのか、市民にはよくわからない予算編成となっている。

最終的には、補正予算の内容を検証する必要があるが、予備費のみならず、基金の取り崩し、市債発行により総額が膨れ上がることは、今後の財政運営上好ましいものとは思わない。

このように、骨格予算といいつつ、多額の予算を計上した上で、市債発行を抑え、一見健全性を保っているかに見える本予算案に反対する。

平成 27 年度三鷹市下水道事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

1 野村羊子委員（にじ色のつばさ）

東部水再生センターなどの下水道施設の老朽化の現状を考えれば、改修事業を先送り

するかのような現在策定中の下水道再生計画そのものが問題である。通年で必要な下水管工事も、骨格予算だからと当初予算で先送りし、市債発行を抑えているようでは、年間計画の実施も危ぶまれる。市民生活の命と健康を支える施設の整備を優先するのは緊急課題であり、確実な事業実施が必要だと考える。

必要な改修予算を計上しない本予算に反対する。

平成 27 年度三鷹市介護保険事業特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

野村羊子委員（にじ色のつばさ）

今回の介護保険料の改正について、低所得者への「軽減の強化」としているが、実際は値上げ幅の縮小にしかすぎない。

低所得者層へも値上げとなる介護保険料改定に反対の立場から、本予算案にも反対する。

平成 27 年度三鷹市後期高齢者医療特別会計予算

〔本会計に対する反対討論〕

野村羊子委員（にじ色のつばさ）

高齢者への負担増となっており、保険制度としては成立し得ない制度であり、廃止するしかないとの従来からの主張から反対する。

意見書（案）第 2 号 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書

○16 番（野村羊子さん） ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書について討論いたします。

近年の特定の国籍や民族を差別・排斥する言動や行動、いわゆるヘイトスピーチは、本意見書で指摘のとおり国際的な社会問題となっています。

ヘイトスピーチは基本的人権を傷つける暴力です。セクシュアル・ハラスメントや痴漢

行為が、気にしなければいい、大したことがないとされ、その暴力性をなかなか理解されなかったように、ヘイトスピーチの暴力性を認められないのは、性暴力と同様に差別に起因しているからです。ヘイトスピーチとレイシズムを乗り越える国際ネットワークは、ヘイトスピーチは、良心を持つあらゆる人々を傷つけるものだとしています。国籍も民族も、性別も出自も関係なく、全ての人間には普遍的な尊厳と人権があると考え人々の信念、そして何よりも平和に生きようとする人々の精神に対して、言葉と物理的な暴力で憎悪を投げつけ、侮辱し、傷を負わせる。国際社会がこれまで長い苦しみの歴史の中で築いてきた、世界人権宣言にもうたわれる普遍的な人権概念を攻撃し、その価値をあざ笑い、踏みしめる。これがヘイトスピーチの本質なのだ。

ヘイトスピーチは、セクシュアル・ハラスメントやストーカーなどと同様に法的な対処が必要な暴力であり、決して容認したり放置したりすべきではありません。グローバル化した社会の中で、多様な人々がともに平和に生きるという権利が脅かされ、社会的弱者やマイノリティーの人々、在日・滞日の人々が安心して暮らせない状況には憂慮にたえません。

三鷹市においては、既に6年前、市民による写真展開催をヘイトスピーチで妨害し、主催者や参加者に暴行を加えるという事件がありました。会場や近隣住民、また三鷹市の行政にも被害を与えながら、有効な罰則は科されないまま今日に至っています。

日本政府が国連人種差別撤廃委員会などの勧告を受け入れ、差別的言動は許されない暴力と認め、加害者を処罰することを含めたヘイトスピーチ等の人種差別を禁止するための国内法制を整備することを求め、本意見書に賛成といたします。

意見書（案）第4号 川内原発を初めとする原発再稼働に反対し、原発をベース電源とする政策からの転換に向けた意見書

○16番（野村羊子さん） 川内原発を初めとする原発再稼働に反対し、原発をベース電源とする政策からの転換に向けた意見書について討論いたします。

原子力制御は人間の力の及ぶところではないことが福島第一原発の事故から明らかになりました。環境に放出された人工放射性物質は、人類のみならず生態系に大きな影響を与えることは、福島だけではなく、チェルノブイリ、スリーマイル、さらには広島・長崎に加えた核実験によるさまざまな地域での被害調査によって明らかになっています。

東京都三鷹市は、現在停止中の東海原発から 110 キロ圏、浜岡原発から 180 キロ圏と位置し、240 キロ圏にある福島原発事故以上の被害を受ける可能性があります。また、東電は柏崎刈羽原発の再稼働も視野に入れており、東京電力圏内に居住する者として私たちも当事者です。

人間が制御できず悪影響を及ぼすものは、封じ込める以外ありません。人類の未来、地球の未来を考えたら、原発再稼働ではなく、丁寧な廃炉作業、確実な放射能封じ込めのための技術開発に注力することを最優先すべきです。原発は電気をつくる道具にすぎません。その道具に命を奪われ、故郷を追われ、仕事を奪われ、自然を汚され、日々放射能の脅威にさらされ、PTSDになることにいかなる合理性があるのでしょうか。

今、人類は別の形で電気をつくるさまざまな技術を持っています。発展途上の技術もありますが、その可能性を拡大し、持続可能な地球環境を維持していくことは、今を生きる私たちの責務だと考えます。

よって、本意見書に賛成といたします。